

証券コード 7490

2025年6月5日

## 株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

# 日新商事株式会社

代表取締役社長 筒井 博 昭

### 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.nissin-shoji.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日新商事」又は「コード」に当社証券コード「7490」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁及び4頁記載の議決権行使についてのご案内をご確認いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号  
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を除いております。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

|                                                      |
|------------------------------------------------------|
| ◎ご出席の株主さまへのお土産のご用意は予定しておりません。                        |
| ◎体調のすぐれない方は、出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。   |
| ◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。<br>（受付からご案内いたします。） |



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送り  
する議決権行使書用紙を会  
場受付にご提出ください。

日 時

2025年 6 月 27 日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送  
りする議決権行使書用紙に議  
案に対する賛否をご表示のう  
え、ご返送ください。

行使期限

2025年 6 月 26 日（木曜日）  
午後 5 時 30 分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の  
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年 6 月 26 日（木曜日）  
午後 5 時 30 分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

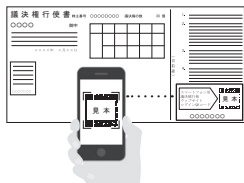
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



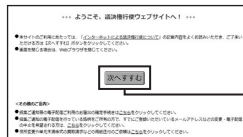
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復しているとされる一方で、円安に伴う資源高により物価は上昇基調で推移しております。景気の先行きについては、米トランプ政権による関税政策の世界経済に対する影響やウクライナ情勢の長期化等、依然として不透明な状況です。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は、期初に80ドル台後半へ値上がりし、その後下落傾向で推移し3月初めには60ドル台後半まで値下がりました。一方で、為替は年間を通じ円安基調で推移しました。国内石油製品価格は、燃料油価格激変緩和措置の影響により、前期同様に価格は抑制されましたが、12月以降は段階的な補助率の引き下げを受け、高値で推移しました。国内石油製品需要は、冬場の寒波の影響もあり、暖房用燃料需要が高まりを見せたものの、ハイブリッド車等の電動車の普及による構造的な要因等により緩やかな減退傾向で推移しました。

再生可能エネルギー業界におきましては、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの比率を最大5割まで拡大する方針が示される等、今後も需要の拡大が見込まれます。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業において、燃料油の販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの390億34百万円となりました。賃上げに伴う人件費の増加や支払手数料の増加等により、営業利益は3億84百万円（前期比24.0%減）、持分法適用関連会社であるＪリーフ株式会社に係る持分法投資損失の計上等により経常利益は5億56百万円（前期比26.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の計上等により、6億15百万円（前期比107.1%増）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

#### <石油関連事業>

石油関連事業全体につきましては、直営部門において燃料油の販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの354億27百万円となりました。セグメント利益は、直営部門において、マージンが圧縮されたこと等により、前期比4.9%減の6億25百万円となりました。

##### (直営部門)

直営部門につきましては、燃料油において販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの301億52百万円となりました。なお、直営S S数は前期末と同じく52S Sとなりました。

##### (卸部門)

卸部門につきましては、燃料油の販売数量減少等により、売上高は前期比2.1%減の2億58百万円となりました。

##### (直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油の販売数量増加等により、売上高は前期比7.8%増の39億88百万円となりました。

##### (産業資材部門)

産業資材部門につきましては、農業用遮熱資材等の販売が増加したものの、連結子会社の事業停止の影響等により、売上高は前期比17.0%減の7億11百万円となりました。

##### (その他部門)

その他部門につきましては、L Pガスの輸入価格上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は前期比7.2%増の3億18百万円となりました。

#### <再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、P K Sの販売が増加したこと等により、売上高は前期比4.6%増の29億68百万円となりました。セグメント損失は、バイオマス投資関連の費用計上等により、96百万円（前期はセグメント損失70百万円）となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業につきましては、一部不動産の賃貸借契約終了等により、売上高は前期比2.4%減の6億38百万円となりました。セグメント利益は、前期比3.2%減の3億54百万円となりました。

② 設備投資の状況

連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、10億96百万円であります。

その主なものは、石油関連事業でのＳＳ用地への投資４億９百万円、再生可能エネルギー事業の関連設備への投資４億82百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、設備資金及び安定的な資金を確保するため、金融機関より長期借入金として26億円の資金調達を実施いたしました。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 78 期<br>(2022年 3 月期) | 第 79 期<br>(2023年 3 月期) | 第 80 期<br>(2024年 3 月期) | 第 81 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>36,466          | 百万円<br>38,897          | 百万円<br>38,732          | 百万円<br>39,034                       |
| 経 常 利 益             | 674                    | 952                    | 752                    | 556                                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 490                    | 286                    | 297                    | 615                                 |
| 1株当たり当期純利益          | 73円34銭                 | 42円96銭                 | 44円50銭                 | 92円18銭                              |
| 総 資 産               | 百万円<br>33,924          | 百万円<br>35,062          | 百万円<br>38,282          | 百万円<br>40,373                       |
| 純 資 産               | 19,588                 | 20,057                 | 21,915                 | 23,595                              |
| 1株当たり純資産額           | 2,893円76銭              | 2,961円71銭              | 3,244円08銭              | 3,493円21銭                           |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金          | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------------------------------------|----------------|------|----------------|
|                                                   | 万円             | %    |                |
| N S M 諏 訪 ソ ー ラ ー<br>エ ナ ジ ー 合 同 会 社              | 11,000         | 60   | 売電事業           |
| 竹 鶴 石 油 株 式 会 社                                   | 1,800          | 100  | 石油製品の販売、海上輸送   |
| NISTRAD (M) SDN. BHD.<br>( マ レ ー シ ア )            | 万リンギット<br>130  | 100  | 石油製品、石油化学製品の販売 |
| NISSIN SHOJI<br>VIETNAM CO., LTD.<br>( ベ ト ナ ム )  | 百万ドン<br>15,466 | 100  | 石油製品の販売、輸出入    |
| NISSIN BIO ENERGY<br>SDN. BHD.<br>( マ レ ー シ ア )   | 万リンギット<br>100  | 100  | バイオマス燃料の販売、輸出  |
| JJ FUEL SUPPLY<br>SDN. BHD.<br>( マ レ ー シ ア )      | 万リンギット<br>100  | 50   | バイオマス燃料の販売、輸出  |
| NISSIN BIO PRODUCTS<br>SDN. BHD.<br>( マ レ ー シ ア ) | 万リンギット<br>100  | 100  | バイオマス燃料の販売、輸出  |
| NISSIN SHOJI<br>(THAILAND) CO., LTD.<br>( タ イ )   | 万バーツ<br>200    | 100  | 石油化学製品の販売      |

- (注) 1. 日新レジン株式会社は、2024年6月をもって清算終了したため、連結子会社から除外しております。
2. NISSIN BIO PRODUCTS SDN. BHD. は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含まれております。
3. NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. は、2023年4月をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

#### ② その他重要な関連会社の状況

E N E O S ホールディングス株式会社は当社の議決権の17.1%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ■経営戦略

当社グループは、長期ビジョン「nissin Vision 2030」及び中期経営計画を策定しております。長期ビジョン「nissin Vision 2030」では、エネルギー企業としての強固な地位の確立をビジョンに掲げ、経営方針として事業構造改革の次なるステージ移行や石油関連事業の収益依存からの脱却、グローバル展開強化等を定めております。

そのフェーズⅡである、2025年3月期からの3ヵ年を実施期間とする中期経営計画では、①企業価値向上経営の進展、②サステナビリティ経営の推進、の2点を基本戦略としております。

中期経営計画の基本戦略の詳細は次のとおりです。

##### ① 企業価値向上経営の進展

新規ビジネスの拡大、基盤事業収益の維持と周辺事業の取込み、コスト構造の見直しにより当社の稼ぐ力をさらに高め、エネルギー企業としてステークホルダーに持続的価値を提供していくとともに、資本構造の改善を進めることによって企業価値を向上させます。

重点目標及び具体的戦略は以下のとおりです。

##### ア. 再生可能エネルギー関連事業の成長

再生可能エネルギー関連事業の拡大を推進し、バイオマス燃料販売をはじめとする新規ビジネスを主要ビジネスへと昇華させてまいります。太陽光発電や産業用商材開発と、再生可能エネルギーを中心とした研究開発に注力してまいります。

##### イ. コア事業の強化

石油関連事業において、産業用エネルギーとルブリカンツ、LPガスや石油由来の製品などこれまで当社がメイン商材として取り扱ってきた商品・サービスについては、今後も当社の使命として、お客様にとっての価値をより高めながら提供してまいります。また安定ビジネスである不動産事業についても、物件ポートフォリオを適宜見直し、機動的に入替えを行うことで事業全体の価値向上を図ります。

##### ウ. モビリティ事業の進化

SSを自動車向けエネルギー供給拠点に加えて、カーメンテナンスの強化のほか、地域と協力してシェアサイクル事業を拡大させ、自動車だ

けでなく他の移動手段も含めたビジネスを展開することによりモビリティ事業へと進化させ、新たな事業として確立してまいります。

## ② サステナビリティ経営の推進

社会と当社の双方の面からサステナビリティを意識した事業や経営を推進し、脱炭素化、人的資本重視・多様化への取組みを強化してまいります。

## ■戦略を支える持続可能な経営体制

### ① コーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ってまいります。

### ② サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティ方針のもと、マテリアリティを特定し、「持続可能なエネルギーの提供」、「地球環境への責任」、「コミュニティとの繋がり深化」、「信頼されるガバナンス・職場環境」の4つに分類しております。そして、これらのマテリアリティに沿って定めた具体的な取組みを推進してまいります。

### ③ 気候変動に関連した情報開示

当社グループは、エネルギーを取り扱う企業の責務として、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響の分析をおこない、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の開示推奨項目であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4項目に区分して開示いたします。

### ④ 人材育成・多様化への対応

当社グループは、年齢性別を問わず、従業員一人ひとりの適性・成長に鑑みた教育機会の提供、公的資格取得制度の整備等を通じて、従業員が自主的に能力開発を進めることのできる体制を強化しております。

また、多様な人材が多様な働き方を選択できるよう、2024年4月より複

線型コース制度を採用した人事制度を開始しました。さらに、多様性の確保等の視点から経営基盤を強化することをねらいとして女性管理職比率等の数値目標を設定しました。今後も男性女性区別のない登用を推進するとともに、他の指標についても当社の実情や社会的な要請を踏まえた目標の設定や人的資本の開示を進めていく方針です。

以上の課題に取り組み、企業理念である「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来」を目指し、鋭意努力してまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社8社及び関連会社2社により構成されております。事業内容は、主にENEOSホールディングス株式会社より石油関連製品の供給を受け、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光関連商材及びバイオマス発電燃料の販売、売電を行う再生可能エネルギー関連事業、また当社グループ所有の不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都港区芝浦一丁目12番3号    |
| 支 店 | 東京、横浜、大阪、名古屋、仙台    |
| S S | 駒沢通り八雲SS（東京都）他51SS |

② 子会社

|                                   |     |        |
|-----------------------------------|-----|--------|
| N S M諏訪ソーラーエナジー合同会社               | 本 社 | 東京都港区  |
| 竹鶴石油株式会社                          | 本 社 | 兵庫県神戸市 |
| NISTRAD (M) SDN. BHD.             | 本 社 | マレーシア  |
| NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.    | 本 社 | ベトナム   |
| NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.       | 本 社 | マレーシア  |
| JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.          | 本 社 | マレーシア  |
| NISSIN BIO PRODUCTS SDN. BHD.     | 本 社 | マレーシア  |
| NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. | 本 社 | タイ     |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 石油関連事業            | 318 (129) 名 | 5名減 (13名増)  |
| 再生可能エネルギー<br>関連事業 | 15 (0) 名    | 3名増 (0名)    |
| 不動産事業             | 2 (0) 名     | 0名 (0名)     |
| 全社（共通）            | 44 (0) 名    | 7名増 (0名)    |
| 合計                | 379 (129) 名 | 5名増 (13名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 344 (128) 名 | 5名増 (13名減) | 42.2歳 | 16.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 3,746百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,667    |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,295    |
| 株式会社りそな銀行    | 600      |
| 株式会社横浜銀行     | 600      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200      |
| 明治安田生命保険相互会社 | 17       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,400,000株
- ② 発行済株式の総数 7,600,000株
- ③ 株主数 3,158名  
(前期末比 121名増)
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------|---------|---------|
| E N E O S ホールディングス株式会社 | 1,140千株 | 17.1%   |
| 株 式 会 社 日 新            | 990     | 14.8    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社     | 349     | 5.2     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行    | 250     | 3.7     |
| 筒 井 博 昭                | 220     | 3.3     |
| 筒 井 健 司                | 193     | 2.9     |
| 筒 井 敦 子                | 118     | 1.8     |
| ユ シ ロ 化 学 工 業 株 式 会 社  | 116     | 1.7     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行  | 100     | 1.5     |
| 日 本 精 化 株 式 会 社        | 99      | 1.5     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（923,556株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式923,556株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況

| 会社における地位                     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 | 筒 井 博 昭 |                                                 |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員            | 柴 崎 正 典 | 社長補佐・機能商品部・販売企画部・<br>農業資材部・エネルギーシステム部・<br>瓦斯部担当 |
| 取 締 役 執 行 役 員                | 伊 藤 真   | 総務部・人事部・経理部・経営企画部<br>担当兼経営企画部長                  |
| 取 締 役 執 行 役 員                | 入 龍 弥   | 監査部・海外総括部・ＳＳリテール部<br>担当                         |
| 取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員          | 走 尾 一 隆 |                                                 |
| 取 締 役 監 査 等 委 員              | 津 國 伸 郎 | 極東証券株式会社社外監査役                                   |
| 取 締 役 監 査 等 委 員              | 山 口 光   | 山口光税理士事務所長                                      |

- (注) １．取締役監査等委員津國伸郎及び山口光の両氏は、社外取締役であります。
- ２．取締役監査等委員山口光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
- ４．当社は、取締役監査等委員津國伸郎及び山口光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 当社の執行役員（2025年４月１日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役ではない執行役員は次のとおりです。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|---------|-------------------------|
| 執 行 役 員  | 佐 野 浩 一 | 農業資材部・瓦斯部担当             |
| 執 行 役 員  | 丸 山 健 司 | 販売企画部担当兼販売企画部長          |
| 執 行 役 員  | 長 澤 将 司 | 総務部・人事部担当兼人事部長          |
| 執 行 役 員  | 中 尾 千 逸 | 海外総括部・機能商品部担当兼海外総括部長    |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

#### ④ 取締役の報酬等の総額

##### ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                   | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------------|----------------|-----------------|---------|-------|-----------------------|
|                        |                | 固定報酬            | 業績連動報酬等 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役（取締役監査等委員を除く）       | 81,248         | 66,302          | 14,946  | -     | 4                     |
| 取締役監査等委員<br>（社外取締役を除く） | 13,400         | 13,400          | -       | -     | 1                     |
| 取締役監査等委員<br>（社外取締役）    | 8,000          | 8,000           | -       | -     | 2                     |
| 合 計                    | 102,648        | 87,702          | 14,946  | -     | 7                     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額40百万円以内と決議いただいております。なお、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

##### イ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2005年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

当事業年度においては、役員退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、各取締役の役割や責任に応じて、透明性・公平性を確保しつつ、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資することを基本方針としています。

取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成されます。月例報酬は、毎月支給する固定報酬とし、取締役としての期待役割や経営能力の発揮度合い、担当業務の実質的な範囲・難易度・特殊性、中長期の業績や企業価値向上への貢献度合いを評価して決定します。

賞与は単体営業利益（従業員と共通の目標を持つ観点から選定）と連結経常利益（グループ業績への意識を高める観点から選定）の2つの指標を組み合わせて算定する業績連動報酬等とし、個人別の評価等に応じて毎年一定の時期に支給します。

当事業年度の指標に関する実績は、単体営業利益2億90百万円、連結経常利益5億56百万円となりました。取締役の個人別の報酬等の総額に対する業績連動報酬等の割合については、石油製品市況の変動による影響を抑制する観点から、他社水準より低めに設定する等の工夫を行うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬等委員会への諮問・答申を経て、取締役会で決議しています。当事業年度は、別途取締役会で決議した「取締役（監査等委員を除く）の報酬制度」に基づき決定するものとし、各取締役の評価の決定を代表取締役社長である筒井博昭に一任する旨、取締役会で決議しました。権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の指名報酬等委員会から、一任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、取締役会の諮問により、任意の指名報酬等委員会が基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を踏まえて決議を行い、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が基本方針等に沿うものであると判断しております。

イ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとすることを監査等委員会において協議により定めています。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各監査等委員の職責や常勤・非常勤の区分を勘案し、監査等委員会において協議により定めています。

⑥ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役監査等委員津國伸郎氏は、極東証券株式会社社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

また、取締役監査等委員山口光氏は、山口光税理士事務所長を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                 | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役監査等委員<br>津國 伸郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会18回のうち17回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、任意の指名報酬等委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回(他に書面決議が1回)の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役監査等委員<br>山口 光  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査等委員会18回のうち16回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、任意の指名報酬等委員会の委員として当事業年度に開催された委員会4回(他に書面決議が1回)の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。  |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 34百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 会計監査人が受けた過去2年の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務及び会社並びにその子会社から成る企業集団の適正を確保  
するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合す  
ることを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グル  
ープの取締役及び使用人が法令遵守の精神を理解し、行動することにより  
公正で透明な企業風土を確立する。コンプライアンスの徹底を図るため、  
コンプライアンス委員会を設置し、当社グループが公正で透明な企業活動  
を実現できるよう、コンプライアンス体制の確立・定着を推進する。また、  
公益通報に関する外部・内部の通報窓口を設置して不正行為の早期発見に  
努め、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、  
会社諸規程の遵守状況、業務の妥当性を検証する。さらに、市民社会の  
秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の  
関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては  
所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能と  
する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適切な  
基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクにつ  
いては、別途規程、マニュアルを定め、リスクの低減を目指す。リスクマ  
ネジメントの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社  
グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、  
事業の継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催  
し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。  
さらに、経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催

し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。また、中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の監査部が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、当社の監査部が監査等委員会の職務の補助をする。当該監査部の使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。監査部の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。

- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員である取締役のうち常勤の取締役は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ当社グループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、監査部から、当社グループの会社の業務の実施状

況についての内部監査、コンプライアンスの遵守状況等についての報告を受ける。さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査等規準を整備し、その職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を設置し、内部統制の基本方針を基に、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する監督を行う。金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役会の体制

当社は当連結会計年度において、取締役会を17回、経営会議を24回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、中期経営計画、年次予算等を審議いたしました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や各種情報を共有いたしました。

### ② コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の構築・定着を推進いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの徹底を図るため、年度計画を策定し、各種事例の共有、その予防に対する実践的な研修等を実施いたしました。

### ③ リスクマネジメント体制

当社グループは、リスクマネジメント委員会によるリスク分析及び対応計画を策定しており、必要に応じて見直しをいたしました。また、適宜、業務執行に係るリスクを想定した各種業務規程の整備及びマニュアル等の見直しの検討を行い、事業継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行いたしました。

### ④ 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、使用人及び監査部と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

### ⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を行い、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会及び取締役会に報告いたしました。

### ⑥ 内部統制システムの評価

取締役会は、監査部による内部統制システムの整備・運用状況評価の報告を踏まえ、取締役会等で行われる業務報告等を含めて内部統制システムの運用が適正に行われていることを確認しております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、1株当たり16円とさせていただきます。

すでに、2024年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産   | 15,637,610 | 流 動 負 債       | 5,498,721  |
| 現金及び預金    | 4,230,004  | 支払手形及び買掛金     | 2,012,480  |
| 受取手形      | 662,151    | 短期借入金         | 2,122,776  |
| 売掛金       | 7,987,182  | 未払法人税等        | 120,902    |
| 商品及び製品    | 2,215,788  | 契約負債          | 47,890     |
| その他       | 547,288    | 賞与引当金         | 250,301    |
| 貸倒引当金     | △4,804     | 役員賞与引当金       | 23,120     |
| 固 定 資 産   | 24,736,384 | そ の 他         | 921,252    |
| 有形固定資産    | 13,692,276 | 固 定 負 債       | 11,279,828 |
| 建物及び構築物   | 3,759,913  | 社 債           | 184,000    |
| 機械装置及び運搬具 | 2,247,319  | 長期借入金         | 7,511,634  |
| 土地        | 5,995,508  | 繰延税金負債        | 2,197,765  |
| 建設仮勘定     | 1,580,331  | 商品保証引当金       | 6,300      |
| その他       | 109,202    | 退職給付に係る負債     | 710,942    |
| 無形固定資産    | 30,648     | 資産除去債務        | 188,360    |
| 投資その他の資産  | 11,013,459 | そ の 他         | 480,824    |
| 投資有価証券    | 8,148,730  | 負 債 合 計       | 16,778,549 |
| 関係会社株式    | 1,791,561  | 純 資 産 の 部     |            |
| 長期貸付金     | 55,624     | 株 主 資 本       | 18,399,765 |
| 退職給付に係る資産 | 172,451    | 資 本 金         | 3,624,000  |
| 繰延税金資産    | 18,708     | 資 本 剰 余 金     | 3,286,817  |
| その他       | 856,324    | 利 益 剰 余 金     | 12,177,653 |
| 貸倒引当金     | △29,939    | 自 己 株 式       | △688,705   |
| 資 産 合 計   | 40,373,995 | その他の包括利益累計額   | 4,922,486  |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 4,693,514  |
|           |            | 為替換算調整勘定      | 121,401    |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 107,571    |
|           |            | 非支配株主持分       | 273,192    |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 23,595,445 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 40,373,995 |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              |         |            |           |
|------------------------------|---------|------------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 39,034,644 |           |
| 売 上 原 価                      |         | 31,708,985 |           |
| 売 上 総 利 益                    |         |            | 7,325,658 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         |            | 6,940,792 |
| 営 業 利 益                      |         |            | 384,866   |
| 営 業 外 収 益                    |         |            |           |
| 受 取 利 息                      | 3,253   |            |           |
| 受 取 配 当 金                    | 300,659 |            |           |
| 仕 入 割 引                      | 96,392  |            |           |
| 売 電 収 入                      | 101,622 |            |           |
| そ の 他 営 業 外 収 益              | 127,514 |            | 629,442   |
| 営 業 外 費 用                    |         |            |           |
| 支 払 利 息                      | 149,291 |            |           |
| 持 分 法 投 資 損 失                | 202,825 |            |           |
| 為 替 差 損                      | 71,505  |            |           |
| そ の 他 営 業 費 用                | 33,846  |            | 457,468   |
| 経 常 利 益                      |         |            | 556,840   |
| 特 別 利 益                      |         |            |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 687,900 |            |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 611     |            | 688,512   |
| 特 別 損 失                      |         |            |           |
| 減 損 損 失                      | 144,856 |            |           |
| 事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額      | 15,300  |            |           |
| 固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額  | 3,600   |            | 163,756   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         |            | 1,081,595 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 246,965 |            |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 202,962 |            | 449,927   |
| 当 期 純 利 益                    |         |            | 631,668   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         |            | 16,212    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         |            | 615,455   |

## 連結株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 3,624,000 | 3,286,817 | 11,702,402 | △688,705 | 17,924,515  |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △140,205   |          | △140,205    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 615,455    |          | 615,455     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |           |           |            |          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —         | —         | 475,250    | —        | 475,250     |
| 当 期 末 残 高                    | 3,624,000 | 3,286,817 | 12,177,653 | △688,705 | 18,399,765  |

|                              | その他の包括利益累計額          |              |                          |                       | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|----------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|---------------|--------------|
|                              | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計<br>額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |              |
| 当 期 首 残 高                    | 3,643,699            | 6,586        | 84,122                   | 3,734,407             | 256,980       | 21,915,903   |
| 当 期 変 動 額                    |                      |              |                          |                       |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                      |              |                          |                       |               | △140,205     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                      |              |                          |                       |               | 615,455      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | 1,049,814            | 114,815      | 23,449                   | 1,188,079             | 16,212        | 1,204,291    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 1,049,814            | 114,815      | 23,449                   | 1,188,079             | 16,212        | 1,679,541    |
| 当 期 末 残 高                    | 4,693,514            | 121,401      | 107,571                  | 4,922,486             | 273,192       | 23,595,445   |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 14,625,565 | 流 動 負 債                 | 4,929,026  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,925,477  | 買 掛 金                   | 1,650,738  |
| 受 取 手 形         | 662,151    | 1年内返済予定の長期借入金           | 661,776    |
| 売 掛 金           | 7,591,574  | 1年 内 返 済 予 定 の 社 債      | 112,000    |
| 商 品             | 1,555,845  | 短 期 借 入 金               | 1,300,000  |
| 前 渡 金           | 1,545,855  | 未 払 金                   | 525,796    |
| 前 払 費 用         | 111,269    | 未 払 費 用                 | 52,676     |
| そ の 他           | 242,890    | 未 払 法 人 税 等             | 106,940    |
| 貸 倒 引 当 金       | △9,500     | 契 約 受 負 債               | 47,890     |
| 固 定 資 産         | 23,201,214 | 前 受 り 金                 | 26,902     |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,749,537 | 預 り 金                   | 35,239     |
| 建 築 物           | 3,532,305  | 賞 与 引 当 金               | 241,500    |
| 構 築 物           | 152,041    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 23,120     |
| 機 械 及 び 装 置     | 379,584    | そ の 他                   | 144,448    |
| 車 輜 運 搬 具       | 21,594     | 固 定 負 債                 | 9,635,938  |
| 工 具 器 具 備 品     | 88,671     | 社 債                     | 184,000    |
| 土 地             | 5,995,008  | 長 期 借 入 金               | 5,868,576  |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,580,331  | 繰 延 税 金 負 債             | 2,211,759  |
| 無 形 固 定 資 産     | 26,494     | 退 職 給 付 引 当 金           | 850,999    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 20,771     | 商 品 保 証 引 当 金           | 6,300      |
| そ の 他           | 5,722      | 資 産 除 去 債 務             | 48,725     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 11,425,181 | そ の 他                   | 465,578    |
| 投 資 有 価 証 券     | 8,147,830  | 負 債 合 計                 | 14,564,965 |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,981,310  | 純 資 産 の 部               |            |
| その他の関係会社有価証券    | 349,140    | 株 主 資 本                 | 18,614,088 |
| 出 資 金           | 34,586     | 資 本 金                   | 3,624,000  |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金 | 14,031     | 資 本 剰 余 金               | 3,280,507  |
| 関係会社長期貸付金       | 248,365    | 資 本 準 備 金               | 3,277,952  |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 2,100      | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,554      |
| 長 期 前 払 費 用     | 141,669    | 利 益 剰 余 金               | 12,398,287 |
| 前 払 年 金 費 用     | 172,451    | 利 益 準 備 金               | 577,658    |
| そ の 他           | 391,522    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,820,628 |
| 貸 倒 引 当 金       | △57,826    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 1,066,288  |
| 資 産 合 計         | 37,826,779 | 別 途 積 立 金               | 6,755,000  |
|                 |            | 特 別 勘 定 積 立 金           | 160,845    |
|                 |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,838,494  |
|                 |            | 自 己 株 式                 | △688,705   |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 4,647,725  |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,647,725  |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 23,261,813 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 37,826,779 |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     |         |            |           |
|---------------------|---------|------------|-----------|
| 売 上 高               |         | 33,808,200 |           |
| 売 上 原 価             |         | 27,065,265 |           |
| 売 上 総 利 益           |         |            | 6,742,935 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         |            | 6,452,664 |
| 営 業 利 益             |         |            | 290,271   |
| 営 業 外 収 益           |         |            |           |
| 受 取 利 息             | 3,093   |            |           |
| 受 取 配 当 金           | 302,462 |            |           |
| 仕 入 割 引             | 96,392  |            |           |
| 売 電 収 入             | 101,622 |            |           |
| そ の 他 営 業 外 収 益     | 142,644 |            | 646,215   |
| 営 業 外 費 用           |         |            |           |
| 支 払 利 息             | 80,368  |            |           |
| 社 債 利 息             | 1,406   |            |           |
| 為 替 差 損             | 19,213  |            |           |
| そ の 他 営 業 外 費 用     | 64,363  |            | 165,352   |
| 経 常 利 益             |         |            | 771,134   |
| 特 別 利 益             |         |            |           |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 687,900 |            |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 611     |            |           |
| そ の 他 特 別 利 益       | 68,802  |            | 757,314   |
| 特 別 損 失             |         |            |           |
| 減 損 損 失             | 144,856 |            |           |
| 事業整理損失引当金繰入額        | 15,300  |            |           |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額      | 3,600   |            |           |
| 関係会社株式評価損           | 326,536 |            | 490,293   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |         |            | 1,038,155 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 218,234 |            |           |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 194,039 |            | 412,273   |
| 当 期 純 利 益           |         |            | 625,881   |

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |           |             |               |
|----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|-----------|-------------|---------------|
|                            | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |           |             |               |
|                            |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |           |             |               |
|                            |           |           |                |              |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金     | 特別勘定積立<br>金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                  | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554          | 3,280,507    | 577,658   | 921,307          | 6,755,000 | -           | 3,658,644     |
| 当 期 変 動 額                  |           |           |                |              |           |                  |           |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当                |           |           |                |              |           |                  |           |             | △140,205      |
| 税率変更による積<br>立 金 の 調 整 額    |           |           |                |              |           | △11,669          |           |             | 11,669        |
| 固定資産圧縮積立<br>金 の 積 立        |           |           |                |              |           | 178,356          |           |             | △178,356      |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 |           |           |                |              |           | △21,706          |           |             | 21,706        |
| 特別勘定積立金の<br>積 立            |           |           |                |              |           |                  |           | 160,845     | △160,845      |
| 当 期 純 利 益                  |           |           |                |              |           |                  |           |             | 625,881       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）    |           |           |                |              |           |                  |           |             |               |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -         | -         | -              | -            | -         | 144,980          | -         | 160,845     | 179,850       |
| 当 期 末 残 高                  | 3,624,000 | 3,277,952 | 2,554          | 3,280,507    | 577,658   | 1,066,288        | 6,755,000 | 160,845     | 3,838,494     |

|                            | 株 主 資 本          |          |                | 評価・換算差額等                      |                           | 純 資 産 計    |
|----------------------------|------------------|----------|----------------|-------------------------------|---------------------------|------------|
|                            | 利 益 剰 余 金<br>合 計 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 評 価 ・ 換<br>算 差 額 等<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                  | 11,912,610       | △688,705 | 18,128,412     | 3,594,929                     | 3,594,929                 | 21,723,341 |
| 当 期 変 動 額                  |                  |          |                |                               |                           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                | △140,205         |          | △140,205       |                               |                           | △140,205   |
| 税率変更による積<br>立 金 の 調 整 額    | -                |          | -              |                               |                           | -          |
| 固定資産圧縮積立<br>金 の 積 立        | -                |          | -              |                               |                           | -          |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 の 取 崩 | -                |          | -              |                               |                           | -          |
| 特別勘定積立金の<br>積 立            | -                |          | -              |                               |                           | -          |
| 当 期 純 利 益                  | 625,881          |          | 625,881        |                               |                           | 625,881    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）    | -                |          | -              | 1,052,796                     | 1,052,796                 | 1,052,796  |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 485,676          | -        | 485,676        | 1,052,796                     | 1,052,796                 | 1,538,472  |
| 当 期 末 残 高                  | 12,398,287       | △688,705 | 18,614,088     | 4,647,725                     | 4,647,725                 | 23,261,813 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月19日

日新商事株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 上 | 卓 | 哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野 | 田 | 大 | 輔 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 5月19日

日新商事株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 | 上 | 卓 | 哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野 | 田 | 大 | 輔 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 日新商事株式会社          | 監査等委員会 |
| 常勤監査等委員 走 尾 一 隆 ㊞ |        |
| 監査等委員 津 國 伸 郎 ㊞   |        |
| 監査等委員 山 口 光 ㊞     |        |

(注) 監査等委員津國伸郎及び山口光は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | つ つ い ひろ あき<br>筒 井 博 昭<br>(1956年8月21日生)                                                                                                                                                            | 1982年5月 当社入社<br>1991年6月 当社取締役販売一部長<br>1998年6月 当社常務取締役<br>2000年11月 当社代表取締役副社長<br>2011年4月 当社代表取締役社長<br>2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員<br>(現在に至る) | 220,000株       |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>当社グループ事業に精通し、広くグループ全体の管理を遂行する豊富な実績と経験、見識を有しており、当社取締役社長に就任以来、経営者として強いリーダーシップを発揮し、当社グループのさらなる持続的な成長や中長期的な企業価値向上の実現、ガバナンスの向上等の経営戦略を着実に推進するなど、職責を果たしております。これらの理由により、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                   | しば ざき まさ のり<br>柴 崎 正 典<br>(1965年9月9日生) | <p>1988年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会<br/>社三井住友銀行）入行</p> <p>2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬エリア<br/>支店長</p> <p>2016年4月 同行京浜エリア支店長</p> <p>2018年4月 当社入社 総合企画部 部長</p> <p>2018年6月 当社取締役（総合企画部担当）</p> <p>2019年4月 当社取締役（経理部・経営企画<br/>部・海外総括部担当）</p> <p>2019年6月 当社取締役（経営企画部・海外総<br/>括部・機能商品部担当）兼経営企<br/>画部長</p> <p>2021年4月 当社取締役（海外総括部・機能商<br/>品部担当）</p> <p>2021年6月 当社常務取締役（社長補佐・海外<br/>総括部・機能商品部担当）</p> <p>2022年6月 当社常務取締役（社長補佐・海外<br/>総括部・機能商品部・販売企画部<br/>担当）</p> <p>2023年4月 当社取締役常務執行役員（社長補<br/>佐・海外総括部・機能商品部・販<br/>売企画部担当）</p> <p>2023年6月 当社取締役常務執行役員（社長補<br/>佐・海外総括部・機能商品部・販<br/>売企画部・農業資材部・瓦斯部担<br/>当）</p> <p>2024年4月 当社取締役常務執行役員（社長補<br/>佐・機能商品部・販売企画部・農<br/>業資材部・エネルギーシステム<br/>部・瓦斯部担当）<br/>（現在に至る）</p> | 10,200株        |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>長年の金融機関勤務と企業経営者としての実務経験を通じて、マネジメントや企業経営に関わる豊富な実績と経験、見識を有しており、当社取締役に就任以来、社長補佐として会社の包括的マネジメントを行いながら、機能商品事業及び石油関連事業、並びに再生可能エネルギー事業等の幅広い分野で、多角的な視座からグループ全体の戦略策定や事業改善を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | い とう まこと<br>伊 藤 真<br>(1970年9月6日生) | 1994年4月 当社入社<br>2015年4月 当社経理部長<br>2017年4月 当社総合企画部長<br>2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長<br>2019年6月 当社取締役（経理部担当）兼経理部長<br>2021年4月 当社取締役（経理部・経営企画部担当）兼経営企画部長<br>2021年6月 当社取締役（総務部・経理部・経営企画部担当）兼経営企画部長<br>2023年4月 当社取締役執行役員（総務部・経理部・経営企画部担当）<br>2023年6月 当社取締役執行役員（監査部・総務部・経理部・経営企画部担当）<br>2024年4月 当社取締役執行役員（総務部・人事部・経理部・経営企画部担当）兼経営企画部長<br>(現在に至る) | 4,700株         |
|            |                                   | (取締役候補者とした理由)<br>当社の総務・人事、経理・財務、経営企画等の業務において豊富な実績と経験、見識を有しており、当社取締役に就任以来、人的資本経営の実践及びコーポレートガバナンス・リスク管理体制の実効性強化、健全な経営に資する財務戦略の策定、サステナビリティの推進等について尽力するなど、職責を果たしております。<br>これらの理由により、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                         | いり たつ や<br>入 龍 弥<br>(1967年8月28日生) | <p>1990年4月 日本石油株式会社（現ENEOS株式会社）入社</p> <p>2014年4月 同社九州支店副支店長</p> <p>2016年4月 同社ベトナム事業準備室副室長</p> <p>2016年6月 同社ベトロリメックスプロジェクト推進室副室長</p> <p>2017年4月 同社海外プロジェクト部副部长</p> <p>2019年4月 同社危機管理部長</p> <p>2021年4月 当社顧問</p> <p>2021年6月 当社取締役（農業資材部・エネルギーシステム部担当）</p> <p>2022年6月 当社取締役（農業資材部・エネルギーシステム部・SSリテール部担当）</p> <p>2023年4月 当社取締役執行役員（農業資材部・エネルギーシステム部・SSリテール部担当）</p> <p>2023年6月 当社取締役執行役員（エネルギーシステム部・SSリテール部担当）</p> <p>2024年4月 当社取締役執行役員（監査部・海外総括部・SSリテール部担当）<br/>（現在に至る）</p> | 3,500株         |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>長年の石油元売り企業の勤務を通じて、石油関連製品の国内営業や海外事業推進、危機管理などにおいて豊富な実績と経験、見識を有しており、当社取締役に就任以来、海外事業を含むグループ全体の成長戦略の策定及びSSの拠点再構築、内部統制の整備・運用を推進するなど、職責を果たしております。</p> <p>これらの理由により、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

（注）1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | はし お かず たか<br>走 尾 一 隆<br>(1964年12月31日生) | 1987年4月 当社入社<br>2011年6月 当社経営企画室長<br>2013年4月 当社総務部長<br>2015年6月 当社取締役（総務部・経理部担<br>当）兼総務部長<br>2017年6月 当社取締役（総務部・販売部・S<br>Sリテール部担当）<br>2018年6月 当社取締役（総務部担当）<br>2021年6月 当社取締役（監査部・フードサー<br>ビス部担当）<br>2022年4月 当社取締役（監査部担当）<br>2023年4月 当社取締役執行役員（監査部担<br>当）<br>2023年6月 当社取締役常勤監査等委員<br>（現在に至る） | 5,000株         |
| （監査等委員である取締役候補者とした理由）<br>当社の総務、経営企画及び内部監査等の業務において、豊富な実績と経験、見識を有<br>しており、現在は常勤監査等委員である取締役として、経営会議や主要な会議におい<br>て適切な助言や提言を行うとともに、監査等委員である社外取締役と連携して、当社<br>の経営執行の監査・監督に貢献しております。<br>これらの理由により、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | つ くに のぶ お<br>津 國 伸 郎<br>(1954年7月21日生)                                                                                                                                                                                        | 1977年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>2007年6月 同行常任監査役<br>2010年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー代表取締役社長<br>2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員兼室町建物株式会社代表取締役社長兼室町商事株式会社非常勤取締役<br>2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長<br>2018年6月 極東証券株式会社社外監査役（現任）<br>2019年6月 当社社外取締役監査等委員（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>極東証券株式会社社外監査役 | 2,100株         |
|            | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>企業経営者として企業経営に関わる豊富な見識を有しており、その多岐にわたるビジネス経験を生かし、取締役会及び監査等委員会などにおいて経営の重要事項に関する適切な助言や提言、任意の指名報酬等委員会の委員長として委員会の活動を牽引するなど当社の経営執行の監査・監督に貢献しております。<br>これらの理由により、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>3     | みや べ よ し み<br>宮 部 よ し み<br>(1961年2月4日生) | 1979年4月 東京国税局入局<br>2008年7月 東京国税局平塚税務署総務課長<br>2011年7月 東京国税局戸塚税務署副署長<br>2013年7月 東京国税局藤沢税務署特別国税調<br>査官<br>2015年7月 東京国税局調査第一部特別国税調<br>査官<br>2016年7月 東京国税局調査第四部統括国税調<br>査官<br>2017年7月 東京国税局調査第二部統括国税調<br>査官<br>2018年7月 国税庁長官官房東京派遣監察官主<br>任監察官<br>2019年7月 東京国税局雪谷税務署長<br>2020年7月 東京国税局厚木税務署長<br>2022年5月 税理士開業<br>東京地方税理士会横浜中央支部所<br>属<br>2023年6月 湘南信用金庫非常勤監事（現任）<br>（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>湘南信用金庫非常勤監事 | - 株            |
|            |                                         | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>税理士として高度な専門知識と企業経営に関わる豊富な見識を有しており、その専門<br>的な見地から、取締役会及び監査等委員会などにおいて経営の重要事項に関する適切<br>な助言や提言、任意の指名報酬等委員会の委員として当社の経営執行の監査・監督に<br>貢献することを期待しております。<br>これらの理由により、新任の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                       |                |

（注） 1. ※印は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。

2. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 当社は、走尾一隆氏及び津國伸郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、  
 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に  
 基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として  
 おり、両候補者が原案どおり再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定  
 であります。また、宮部よしみ氏が原案どおり選任された場合には、同内容の責任限  
 定契約を締結する予定であります。

4. 津國伸郎氏及び宮部よしみ氏は、社外取締役候補者であります。

5. 宮部よしみ氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の国税局勤務及び税務署長としての経験を通じ、また税理士として企業経営に関わることで、特に「財務・会計・資本政策」の分野において専門的で高度な見識を有しており、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 津國伸郎氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
7. 当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
8. 当社は、津國伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、宮部よしみ氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合には、新たに独立役員となる予定です。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| かめ やま はる のぶ<br>亀 山 晴 信<br>(1959年5月15日生)                                                                                                                                                        | 1992年4月 弁護士登録<br>岡村勲法律事務所（現岡村総合法律事務所）<br><br>1997年4月 亀山晴信法律事務所（現亀山総合法律事務所）開設<br><br>2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役<br><br>2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）<br>2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役<br>2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役（現任）<br><br>2013年10月 ソマール株式会社社外監査役（現任）<br>2021年3月 株式会社やまびこ社外監査役<br>2022年3月 株式会社やまびこ社外取締役（現任）<br>（現在に至る）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>東京簡易裁判所民事調停委員<br>株式会社小森コーポレーション社外取締役<br>ソマール株式会社社外監査役<br>株式会社やまびこ社外取締役 | 一株                     |
| （監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的な見地から、取締役会及び監査等委員会などにおいて経営の重要事項に関する適切な助言や提言、任意の指名報酬等委員会の委員として当社の経営執行の監査・監督に貢献することを期待しております。<br>これらの理由により、補欠の社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

- (注) 1. 亀山晴信氏は、亀山総合法律事務所の代表であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
2. 亀山晴信氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 亀山晴信氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、法曹界における長年にわたる豊富な経験を通じ、また弁護士として企業経営に関わることにより、特に企業法務の分野において専門的で高度な見識を有しており、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 亀山晴信氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。亀山晴信氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役の専門性と知識・経験は以下のとおりとなります。

| 氏 名                   | 当社における<br>地 位      | 独立社外<br>取締役 | 取締役が有する知識・経験・能力等※ |                               |     |              |      |     |
|-----------------------|--------------------|-------------|-------------------|-------------------------------|-----|--------------|------|-----|
|                       |                    |             | 企業経営              | コンプライ<br>アンス・リ<br>スク管理・<br>財務 | 営 業 | サステナビ<br>リティ | 人材開発 | 国際性 |
| 筒井 博昭                 | 代表取締役社長<br>社長執行役員  |             | ●                 |                               | ●   | ●            | ●    | ●   |
| 柴崎 正典 <sup>1</sup>    | 取 締 役<br>常務執行役員    |             | ●                 | ●                             | ●   |              | ●    |     |
| 伊 藤 真                 | 取 締 役<br>執 行 役 員   |             | ●                 | ●                             |     | ●            |      |     |
| 入 龍 弥 <sup>1, 2</sup> | 取 締 役<br>執 行 役 員   |             |                   |                               | ●   | ●            |      | ●   |
| 走尾 一隆                 | 取 締 役<br>常勤監査等委員   |             |                   | ●                             | ●   |              | ●    |     |
| 津國 伸郎 <sup>1, 3</sup> | 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | ○           | ●                 | ●                             |     |              |      |     |
| 宮部よしみ <sup>1, 4</sup> | 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | ○           | ●                 | ●                             |     |              |      |     |

(注) 1. 当社以外での豊富な職歴を有しております。

2. 長期の海外勤務経験を有しております。

3. 他社での経営経験を有しております。

4. 財務・会計に関する高度な専門知識を有しております。

※上記一覧表は、取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

スキル項目の選定理由

| スキル項目                 | 選定理由                             | 経営戦略との関係                 |
|-----------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 企業経営                  | 事業構造改革による収益力向上、<br>ガバナンス体制の強化のため | 戦略全般                     |
| コンプライアンス・<br>リスク管理・財務 | 安定的な企業の発展を支えるため                  | 経営基盤の強化                  |
| 営業                    | 業界の経験・知見を有し事業の<br>強化を図るため        | コア事業強化、<br>DX投資の加速       |
| サステナビリティ              | 持続可能性の高いビジネスモデル<br>構築のため         | サステナビリティ経営の推進、<br>成長事業投資 |
| 人材開発                  | 人材の育成や活用強化のため                    | 人材投資の強化                  |
| 国際性                   | グローバルにおけるソリューション<br>ビジネス強化のため    | グローバル展開の強化               |

以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号  
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」  
03 (3452) 6511

交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩8分  
J R 浜松町駅  
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩7分

